

NO. 610  
平成25年(2013)  
1/1(火)



小笠原 —OGASAWARA—  
村民だより

編集・発行 小笠原村総務課  
〒100-2101  
東京都小笠原村父島字西町  
TEL04998(2)3111  
FAX04998(2)3222

住民基本台帳登録者数 (12/1)

	2,594人	
	父島	母島
人口	2,105人	489人
世帯	1,151	262

11月気象状況(父島)

最高気温	26.7℃
最低気温	14.9℃
平均気温	22.0℃
平均湿度	73%
月降水量	70.0mm

ダム貯水率

12/21 現在	
父島	100/100
母島	97.8/100

ホームページアドレス

<http://www.vill.ogasawara.tokyo.jp/>

小笠原の花・木・鳥・魚

花	ムニンヒメツバキ	木	タコノキ
鳥	ハハジマメグロ	魚	アオムロ

# 新年のあいさつ

小笠原村長 森下一男



新年あけましておめでとうでございます。皆様には、清々しい新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

昨年は、村内での大きな災害もなく、近年の中では比較的平穏な年を過ごすことができました。

一方で、一昨年の世界自然遺産登録の効果などにより、多くの観光客の皆様に来島いただいている状況が続いております。

定期船による観光客数は登録前の平成22年に比べ約7割の増加となり、村内への経済的な波及効果があった一方、交通アクセス面への戸惑いもあり、いくつかの課題が取りあげられている状況にあります。

登録前から申しあげてきたことでありますが、世界自然遺産への登録はゴールではなく、この財産を未来へ引き継いでいくことが求められています。

今後も村民の皆様や関係機関等と協力し、より良い方向に進んでまいりたいと考えておりますのでご理解、ご協力をお願いいたします。

さて、当村の振興の要であります「小笠原諸島振興開発特別措置法」は、来年の3月をもって期限切れとなります。

同法の延長は、返還以来の村民の悲願である航空路の開設、自立した産業構造の確立、福祉、民生、教育等の更なる充実のためにぜひとも必要であります。

残された時間はあまりございませんが、関係各方面のご協力をいただきながら特別措置法の延長が実現するよう引き続き努力をさせていただきます。

懸案であります津波対策につきましては、昨年国から公表されました「南海トラフの巨大地震」による津波予測について、現在東京都により詳細な浸水予測図の作成が進められております。

この成果により、さらに具体的な対策を講じていく必要がありますが、村では昨年度から避難路の整備を進めており、本年は奥村高校跡地に避難収容施設の整備を行うこととしております。

父島の浄水場の移転工事も計画的に進んでおりますが、一番大事なことはまず自分の身を守ることを、一刻も早く安全な高台に避難することです。

村民の皆様におかれましてもこのことを常に念頭においていただけるようお願いいたします。

硫黄島における遺骨帰還については、平成23年度から国の特命チームによる調査、収容作業が行われており、集団埋葬地の特定も含め相応の成果をあげております。しかしながら未だ半数以上の英霊が眠っている状況であり、今年も引き続き国、関係機関、旧島民の方々と協力して取り組んでまいります。

本年も、航空路の実現、定期船の更新、産業の更なる振興、福祉、教育等日々の生活に関わることがらの向上など、確実に一步一步前へ進み、暮らしやすい村づくりを進めてまいりたいと考えておりますので、皆様のご協力をお願いいたします。

最後になりましたが、今年一年が皆様方にとってよい年になることを祈念いたしまして、新年のごあいさつとさせていただきます。

小笠原村議会議長 佐々木 幸美



新年、明けましておめでとうございます。村民の皆様には、ご健勝にて輝かしい新春をお迎えのことと、心よりお慶び申し上げます。

昨年末の選挙で、政権は大きく変わりました。国政では、自由民主党が3年ぶりに政権与党に返り咲き、都政は、猪瀬元副知事が引き継ぐことになりました。この政変が、私たちの生活に今後どのような影響をおよぼすのか、特に、小笠原と本土を結ぶ航空路開設という課題にどのように応えていくのか、注目していく必要があります。

当村の振興開発の根幹となっている「小笠原諸島振興開発特別措置法」が、来年3月末をもって失効します。そのため、小笠原村議会では昨年12月の定例会で、この時限立法の改正・延長を国に求める意見書を採択し、早速、都議会にも意見書採択を要請するとともに、新政権の関係各大臣に意見書を提出しました。

世界自然遺産への登録で、我が国には、小笠原諸島を人類共通の財産として将来に渡って保全していく責務が課され、私たち村民は、地元自治体ならではの役割を發揮していかなければなりません。

また、我が国の約3割におよぶ広大な領海・排他的経済水域の確保、管理という国家的役割の観点から、私たち村民が父島、母島に定住し、社会・経済活動を持続していることの重要性が益々高まっていると考えます。近い将来に起こるとされている「南海トラフ巨大地震」では、当村においても従来の想定をはるかに上回る津波高が公表されました。

それに備えるため、清瀬く奥村間の防災機能を兼ねた道路整備が急務です。また、東日本大震災以降、改めて注目されている再生可能エネルギーの活用という点にも、目を向けていく必要があります。

このような、新たな環境変化に対応して、私たちは、安全、安心、安定的に社会・経済活動を発展させ、定住を促進していく必要があります。そのためには、法改正・延長は必要不可欠であり、小笠原村議会は、その実現を本年の重点目標として要望活動に力を入れて参ります。

硫黄島における遺骨帰還事業につきまして、新政権においても予算規模を縮小することなく、引き続き国を挙げた体制で取り組むよう要望します。

最後に、本年が村民の皆様にとって、一層の飛躍と素晴らしい年でありますよう、ご多幸とご健勝をお祈り申し上げ、新年のごあいさつといたします。

小笠原村教育委員会教育長 伊藤 直樹



新年あけましておめでとうございます。皆様におかれましてはつつがなく新しい年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

小笠原諸島が世界自然遺産に登録されてから3年目に入りました。減少の傾向にあるというものの、島内には多くの観光客が行き交う風景があり、未だ注目度の高さを維持しています。その一方で新たな課題も生まれておりますが、あせらずに一つ一つ丁寧に対応していくことが大切と考えます。さて、新学習指導要領が本年度から小中学

校で完全実施されています。何度かお伝えしておりますが、今回の改訂は学力等の能力が低下したことへの反省に基づいています。

授業時数を増やし、学習内容を充実させることにより、学力・思考力・体力を高め、創造性・社会性・人間性を培い、生命や自然、伝統文化を尊重し、それらをはぐくんできた我が国と郷土を愛し、国際社会をリードする強い日本人の育成を目指します。

これらの実現のため、活気ある学校教育の展開と、子どもたちの変容を大いに期待します。直接接する先生方はもちろんですが、各校長先生の手腕が問われるところです。

昨年、学校の耐震診断を行いました。その結果父母両校とも体育館の屋根が強度不足と診断されましたので、平成25年度に度補強工事を行います。また、小笠原小学校の壁の一部、小笠原中学校の屋上出口付近も補強いたします。

ご存じのように、小笠原小中学校の校庭芝生の整備が終了いたしました。今後は維持管理が大変重要になります。耐震工事も含め、皆様のご理解とご協力をお願いいたします。最後になりましたが、本年が村民の皆様にとりまして幸多い年となりますよう祈念し、年頭のごあいさつとさせていただきます。

小笠原村消防団長 赤石 一昌



新年あけましておめでとうございます。村民の皆様におかれましては、よき新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

さて、一昨年3月11日の東日本大震災以来、津波に対する危機感は一層強くなりまし

た。そのような中、昨年内閣府による南海トラフ巨大地震検討会の報告で、小笠原諸島への津波高は最大で19・7mと発表されました。

津波はいつ発生するかわかりませんが、実際にはどの程度の規模になるかもわかりません。一番大事なことは、警報がなったら一刻も早く安全な高台に避難することです。我々消防団は、有事の際には災害弱者の方々の搬送や避難誘導など、村民の皆様の安全を確保するべく、全力を尽くす所存であります。

昨年の消防団は、父島において林野火災が1件発生し出動しました。水利が無く、消防車が進入できない場所でしたので、簡易タンクやバケツなどに水を入れ、火災現場までの遊歩道を徒歩で運び消火作業にあたりました。団員などの迅速な対応により、最小限の延焼に留めることができ、人的被害なども無く無事消火することができました。

消火作業にあたっては団員のほか、小笠原警察署の皆様、および海上自衛隊父島基地分遣隊の皆様にも多大なご協力とご支援をいただきました。この場をお借りし御礼申し上げます。

今回の火災原因は不明でしたが、たばこの不始末やたき火等の火種などが原因となつて火災が発生するということがありますので、日ごろから十分な注意が必要です。

また、昨年は行方不明者の捜索での出動が父島で1件、母島で1件ありました。

我々消防団の任務は、地域における第一線の活動機関として、村民の生命・財産を守ることです。そのため我々は、団員がそれぞれの生業を持ちながらも、定期的に訓練をおこない、日ごろから車両機材の点検などを実施し、出動に備えております。

災害などに対する準備・訓練を怠らないよう努めるのは勿論のこと、災害や遭難に遭われた方々に対する「いたわりの心」を失うこと

のないよう、団員一同、今一度肝に命じ、新たな一年に臨んでまいります。

最後になりましたが、村民の皆様のご健勝とご多幸、そして今年が平穏無事な年であることを祈念いたしまして、年頭のあいさつとさせていただきます。

小笠原村観光親善大使 読売巨人軍 小笠原 道大



新年あけましておめでとうございます。小笠原の皆様におかれましては、素晴らしい新年を迎えられていることと思います。

昨年は、世界自然遺産登録後、一年を迎え、実に多くの観光客の方々が島に訪れ、小笠原が持つ大自然の価値とその魅力に触れ海に山に楽しまれている、とうかがっています。

わが巨人軍は、おかげさまで3年ぶり22度目の日本一に輝き、球団史上初の交流戦優勝、リーグ優勝、日本シリーズ優勝の「年間3冠」を達成することができました。

今年も引き続き巨人軍の一員として、「日本一」連覇を目指し、また小笠原村観光親善大使として、「世界自然遺産 小笠原諸島」のPRを、心新たに取り組んでいきたいと考えております。

最後に本年が村民の皆様にとりまして幸多き素敵な一年でありますよう、心からお祈りを申し上げます。年頭のごあいさつとさせていただきます。

### 東京都知事選挙・衆議院議員選挙の結果

12月16日に行なわれた東京都知事選挙・衆議院議員選挙の結果は次のとおりです。

#### ◎東京都知事選挙

##### 【有権者数】

《父島》 1615人  
 《母島》 378人  
 《合計》 1993人

##### 【投票率】

《父島》 67・00%  
 《母島》 73・02%  
 《合計》 68・14%

##### 【得票数】

マック 赤坂 20票  
 トクマ 15票  
 松沢 しげふみ 198票  
 笹川 たかし 30票  
 宇都宮 けんじ 195票  
 猪瀬 直樹 781票  
 中松 義郎 39票  
 吉田 重信 17票  
 五十嵐 政一 7票  
 無効投票 56票

#### ◎衆議院議員選挙

##### 【有権者数】

《父島》 1638人  
 《母島》 384人  
 《合計》 2022人

##### 【投票率】

《父島》 66・24%  
 《母島》 71・88%  
 《合計》 67・31%

##### 【得票数】

《小選挙区選出》  
 まつばら 仁 439票  
 石原 ひろたか 518票

池田 ゴウキョー 194票  
 香西 かつ介 111票  
 無効投票 99票

##### 《比例代表選出》

公明党 108票  
 日本共産党 97票  
 民主党 182票  
 社会民主党 24票  
 日本維新の会 346票  
 新党改革 24票  
 みんなの党 134票  
 自由民主党 286票  
 幸福実現党 7票  
 日本未来の党 110票  
 無効投票 43票

#### ●問合せ先

小笠原村選挙管理委員会 2-3111

### 平成25年小笠原村消防団・母島分団出初式

放水演習および消防車の体験乗車も行います。団員の晴れ姿をどうぞご覧ください。

#### ◎母島分団出初式

【日時】 1月7日(月)午前10時30分

【場所】 母島沖港野積場(大岸壁)

#### ◎小笠原村消防団出初式

【日時】 1月13日(日)午前9時

【場所】 二見港船客待合所内

●問合せ先 総務課総務係 2-3111  
母島支所庶務係 3-2111

### 東京ニューシテイ管弦楽団メンバーによる弦楽四重奏小笠原公演

東京ニューシテイ管弦楽団メンバーによる弦楽四重奏小笠原公演を次のとおり開催します。お問い合わせのうえご来場ください。

#### 【父島】

《日時》 1月10日(木)  
 ○開場 午後6時30分  
 ○開演 午後7時

#### 【母島】

《日時》 1月11日(金)  
 ○開場 午後6時30分  
 ○開演 午後7時  
 【場所】 小笠原小中学校体育館

●問合せ先 教育委員会 2-3117

### 行政相談所の開設

【日時】 1月15日(火)午後7時～9時  
 【場所】 地域福祉センター  
 【行政相談委員】  
 総務大臣委嘱小笠原地区担当 山田捷夫  
 《住所》 小笠原村父島字奥村  
 《連絡先》 090-7173-6768

※予約の必要はありません。

●問合せ先 村民課住民係 2-3113

### 村営バスの一部運休

村営バスは、ロードレース大会開催のため、次のとおり一部運休いたします。

【日時】 1月20日(日)始発～午前11時まで  
 【運行開始】 午前11時25分後場発小港行より  
 ロードレース大会が荒天順延となった場合は通常の休日ダイヤで運行します。  
 ご迷惑をおかけいたしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

#### ●問合せ先

村営バス営業所 2-3988  
 産業観光課 2-3114

### 母島小中学校

#### 学校公開・学習発表会

母島小中学校では保護者や地域の方々に、学習や生活全般の様子をご参観いただき、学校での児童生徒の様子、授業の内容や方法、本校の教育の特色などについて理解を深めていただくことを目的に学校公開および学習発表会を開催します。

#### 【学校公開】

《日時》 1月27日(日)午前8時15分～正午  
 【学習発表会】  
 《日時》  
 1月27日(日)午前8時15分～午後3時

《場所》 母島小中学校体育館

※なお、学習発表会では、母島保育園・PTA・地域の方々や、小笠原小学校・小笠原中学校の児童生徒の作品も出展されています。

●問合せ先 母島小中学校 3-2181

### 奥村運動場にAED設置

奥村運動場にAED(自動体外式除細動器)を設置しました。設置場所はトイレの入り口で、夜間でも使用できます。



※お子さまが遊んだり、ボールをぶつけたりしないようお気を付けてください。

●問合せ先  
 教育委員会事務局 2-3117  
 小笠原村社会福祉協議会 2-2486

**小笠原村健康診断結果報告**

12月に実施しました健康診断の結果報告は、2月に実施予定の結果説明会において配布いたします。

結果説明会の日程については、2月の村民だよりで広報いたします。

●問合せ先 村民課福祉係 2-3939  
 母島支所庶務係 3-2111

**保育園児募集(父島・母島)**

平成25年度保育園の入園児(平成25年4月入園)を募集します。

◎父島保育園

【入園資格】

《契約児》  
 4月1日現在、満2歳から小学校入学前までの幼児(平成19年4月2日生まれ)平成23年4月1日生まれ)で、保護者の労働・疾病などの理由により「保育に欠ける」と認められる幼児

《就学前保育児》  
 契約児以外の幼児で、平成26、27年度就学予定の幼児

※ただし、平成27年度就学予定の幼児については、総定員60名の範囲内で受け入れます。

◎母島保育園

【入園資格】

《契約児》

4月1日現在、満3歳から小学校入学前までの幼児(平成19年4月2日生まれ)平成22年4月1日生まれ)で、保護者の労働・疾病などの理由により「保育に欠ける」と認められる幼児

に欠ける」と認められる幼児

《就学前保育児》  
 定員に余裕がある場合は、契約児以外の幼児で平成19年4月2日生まれ)平成22年4月1日生まれの幼児

【申込用紙配布・受付期間】

《父島》2月12日(火)～22日(金)  
 《母島》2月4日(月)～15日(金)

【説明会】

《父島》  
 ○日時 2月9日(土)午前10時  
 ○場所 地域福祉センター2階会議室

《母島》  
 ○日時 2月1日(金)午後7時  
 ○場所 母島保育園

※在園児で引き続き入園を希望される方も新たに申請が必要です。また、アレルギーなどがある幼児は、お早めに保育園までご相談ください。

●申込み・問合せ先

村民課福祉係 2-3939  
 母島支所 3-2111

**税務係からのお知らせ**

◎給与支払報告書の提出

法人・個人事業主で、平成24年中に給与や賃金の支払を行った給与支払者は、すべての給与受給者(臨時社員、パート、アルバイト含む)の「平成25年度給与支払報告書」を作成し、給与受給者の住所の区市町村へ提出する義務があります。

【提出書類】

○給与支払報告書(総括表)  
 (提出区市町村ごとに作成。正副2枚)

○給与支払報告書(個人別明細書)  
 (受給者一人につき正副2枚)

給与支払者は、給与受給者に対して、「平成24年度分源泉徴収票」を交付する義務もあります。この源泉徴収票(所得税)は、「給与支払報告書」と複写式になっていますので、同時に作成することができます。

【提出期限】 1月31日(木)

【提出場所】 1月1日現在で小笠原村にお住まいの方の給与支払報告書は、小笠原村役場財政課税務係(持参・郵送)または、母島支所庶務係(持参)に提出してください。

また、平成24年中に退職し、退職時に村内に住所のあった者の給与支払報告書も小笠原村に提出してください。すでに転出されている場合には村で調査し該当する市町村に回送します。

なお、報告いただいた給与支払報告書のうち小笠原村に住民登録をしていない方などについては、村で転出先の住所など調査・確認等できませんので、後日、雇用期間や村内居住の実態、住民基本台帳の登録地・現住所などの確認のため、ご連絡をさせていただきます。

※住民税の特別徴収義務者(給与から特別徴収をされている個人・法人)からの給与支払報告書の提出について、普通徴収とする方(短期間のパートやアルバイトなどで、継続した給与の支払いの無い方など)が含まれる場合には、徴収方法の誤りを防ぐため、「特別徴収対象者」分と「普通徴収対象者」分を分けてご提出をお願いします(村窓口、もしくは、村のホームページの「給与支払報告書の提出について」をご確認ください)。

また、給与支払報告書の提出後に異動(転勤・退職など)がありましたら、「給与所得者異動届出」のご提出をお願いします(用紙は、村の窓口、もしくは村のホームページから取得できます)。

◎償却資産の申告

平成25年度の償却資産の申告期限は、1月31日(木)です。固定資産税の対象となる資産のうち償却資

産については、その所有者が毎年1月1日現在の所有状況などを、その資産の所在地の市町村長に申告しなければなりません。償却資産とは、土地・家屋以外の事業の用に供することができる資産で、その減価償却費が法人税法または所得税法の規定による所得の計算上、損金または必要経費に算入されるものです。

【主な償却資産】

○構築物  
 《構築物》  
 舗装道路、庭園、門、堀、看板(広告塔など)、緑化施設等の外構工事など

《建物付属設備》  
 受・変電設備、予備電源設備、その他建築設備、内装・内部造作など

○機械・装置 ○船舶 ○航空機  
 ○車両および運搬具

※自動車税および軽自動車税が課税されている車両は対象となりません。

○工具、器具および備品  
 次の方は村役場税務係または母島支所までご連絡ください。

○平成24年中に事業を開始された方が申告の必要な方で、申告書などの関係書類が送付されていない方

○減少資産用や増加・全資産用の申告書が不足する場合

◎固定資産税の減免

次に該当する場合、固定資産税の減免を受けられる場合があります。

【要件】

①貧困により生活保護の扶助などを受ける者が所有する固定資産

②公益のために直接専用する固定資産(私道、公民館、公園、福祉利用・学校教育など公共の用に供する施設および用地、公共団体等に無償で貸し付けている資産など)

- ③ 村の全部または一部にわたる災害、もしくは火災などにより著しく減じた固定資産
- ④ 住宅のバリアフリー改修に係る固定資産
- ⑤ 住宅耐震改修に係る固定資産
- ⑥ 認定長期優良住宅に係る固定資産
- ⑦ 熱損失防止(省エネ)改修住宅に伴う固定資産

【申請場所】

《父島》 村役場税務係

《母島》 母島支所

【申請期限】 固定資産税の納付期限まで

※②「公益のために直接専用する固定資産」

の減免については、1月4日(金)～1月

31日(木)まで

◎土地・家屋の用途変更の届出

固定資産税は、土地や家屋の現況を把握したうえで課税していますが、土地や家屋に変更がある場合は、変更内容を申告してください。

○家屋の用途が変わっているとき

(例 民宿から居宅)

○家屋を新築または増改築しているとき

(例 裏庭に倉庫を建てた)

○家屋の一部または全部を取り壊しているとき

(例 離れを取り壊した)

○土地の利用状態が変わっているとき

(例 畑から山林)

◎所得税(国税)の確定申告は、e-Taxをご利用ください

国税庁ホームページでは、自宅やオフィスなどから所得税・消費税・贈与税の確定申告書が提出できるe-Tax(国税電子申告・納税システム)を多くの方々にご利用していただけるようご案内しています。

平成25年1月15日(火)午前8時30分から所得税の確定申告期限の平成25年3月15日(金)までは、土日、祝日も含めて24時間e-Taxをご利用いただけます(メンテナンス時間を除きます)。

○平成24年分確定申告特集【準備編】

(e-Taxを使う方のための事前準備)

<http://www.nta.go.jp/tetsuzuki/shin>

<http://www.nta.go.jp/tetsuzuki/shin>

○e-Taxをご利用ください

<http://www.nta.go.jp/shiraberu/ippanj>

<http://www.nta.go.jp/shiraberu/ippanj>

<http://www.nta.go.jp/shiraberu/ippanj>

<http://www.nta.go.jp/shiraberu/ippanj>

<http://www.nta.go.jp/shiraberu/ippanj>

<http://www.nta.go.jp/shiraberu/ippanj>

<http://www.nta.go.jp/shiraberu/ippanj>

<http://www.nta.go.jp/shiraberu/ippanj>

<http://www.nta.go.jp/shiraberu/ippanj>

<http://www.nta.go.jp/shiraberu/ippanj>

<http://www.nta.go.jp/shiraberu/ippanj>

◎国税庁ホームページ「タックスアンサー」をご利用ください

「タックスアンサー」をご利用ください

タックスアンサーは、国税に関するインターネット上の税務相談室です。

よくあるご質問に対する回答を税金の種類ごとに調べるができます。また、キーワードによる検索もできますので、確定申告書作成の参考としてぜひご利用ください。

○国税庁ホームページ「タックスアンサー」の利用案内

<http://www.nta.go.jp/shiraberu/ippanj>

<http://www.nta.go.jp/shiraberu/ippanj>

<http://www.nta.go.jp/shiraberu/ippanj>

<http://www.nta.go.jp/shiraberu/ippanj>

<http://www.nta.go.jp/shiraberu/ippanj>

<http://www.nta.go.jp/shiraberu/ippanj>

<http://www.nta.go.jp/shiraberu/ippanj>

<http://www.nta.go.jp/shiraberu/ippanj>

<http://www.nta.go.jp/shiraberu/ippanj>

<http://www.nta.go.jp/shiraberu/ippanj>

<http://www.nta.go.jp/shiraberu/ippanj>

<http://www.nta.go.jp/shiraberu/ippanj>

<http://www.nta.go.jp/shiraberu/ippanj>

<http://www.nta.go.jp/shiraberu/ippanj>

<http://www.nta.go.jp/shiraberu/ippanj>

<http://www.nta.go.jp/shiraberu/ippanj>

<http://www.nta.go.jp/shiraberu/ippanj>

<http://www.nta.go.jp/shiraberu/ippanj>

<http://www.nta.go.jp/shiraberu/ippanj>

◎今月の納期限および口座振替日

今月の納期限および口座振替日は、1月31日(木)です。

1月は、個人住民税(村・都民税)(第4期)、国民健康保険税(第4期)および介護保険料(第4期)の納期です。納期限までにお納めください。

口座からの自動払込による納付を申込みされている方は、口座振替日の残高不足にご注意ください。

●問合せ先 財政課税務係 2-3112

平成25年度建設工事等競争入札参加資格申請および入札参加資格申請(物品・委託)の受付

小笠原村では、一定金額以上の建設工事、物品の買入れ、委託などを行う場合は、その要件により競争入札を行うことになっていきます。

入札に参加するためには、資格審査により登録をする必要があります。

平成23・24年度に入札参加資格の申し込みをした方は、登録有効期限が、平成25年3月31日をもって満了となるため、本来は、再度申請が必要になるところですが、小笠原村では、平成25年度からの競争入札参加資格審査を、「東京電子自治体共同運営サービス」により行う予定(開始時期は未定)のため、平成25年度の競争入札参加資格に関しましては、現在登録をしている方の有効期限を1年半延長し、平成26年9月30日までとします。(延長手続きは不要です。)

なお、東京電子自治体共同運営サービスによる入札参加資格申請につきましては、平成25年度中に受付を開始する予定です。引き続き小笠原村の入札に参加を希望される場合は、必ず、延長期間中に申請し、登録をしていただく必要があります。(入札参加資格申請の受付開始から一定の期間を置いた後、電子入札を開始することを予定しております。)

東京電子自治体共同運営サービスによる入

札参加資格申請の詳細につきましては、別途お知らせいたしますのでよろしくお願いたします。

また、現在、平成23・24年度の入札参加資格の登録がされておらず、平成25年度に行われる入札に参加を希望される方は、お問い合わせください。

●問合せ先 財政課 2-3112

【退職】12月31日付 医療課 向井 祐美(看護師)

小笠原総合事務所が実施する、1月の「母島巡回労働相談」の日程は次のとおりです。

当日、都合が悪く来館できない方は、電話による相談も可能です。

【日時】1月15日(火)午後5時～6時

【場所】母島村民会館2階会議室

【相談内容】

○労働条件(労働時間、賃金、解雇等)

○求人求職(求人・求職申込等)

○労災保険(加入、労災給付等)

○雇用保険(加入、失業給付等)

●問合せ先 小笠原総合事務所2-2102

銃器による父島のノヤギ駆除および

国有林指定ルート・遊歩道の通行止め

環境省および東京都では、父島の植生回復を図るため、銃器によるノヤギの駆除を行います。

実施にあたっては、安全に十分配慮しますが、作業区域内には、指定されたルートを除き、立ち入らないでください。

●問合せ先 小笠原総合事務所2-2102

銃器による父島のノヤギ駆除および

国有林指定ルート・遊歩道の通行止め

環境省および東京都では、父島の植生回復を図るため、銃器によるノヤギの駆除を行います。

実施にあたっては、安全に十分配慮しますが、作業区域内には、指定されたルートを除き、立ち入らないでください。

●問合せ先 小笠原総合事務所2-2102

銃器による父島のノヤギ駆除および

国有林指定ルート・遊歩道の通行止め

環境省および東京都では、父島の植生回復を図るため、銃器によるノヤギの駆除を行います。

実施にあたっては、安全に十分配慮しますが、作業区域内には、指定されたルートを除き、立ち入らないでください。

官公署等のコーナー

母島巡回労働相談

小笠原総合事務所が実施する、1月の「母島巡回労働相談」の日程は次のとおりです。

当日、都合が悪く来館できない方は、電話による相談も可能です。

【日時】1月15日(火)午後5時～6時

【場所】母島村民会館2階会議室

【相談内容】

○労働条件(労働時間、賃金、解雇等)

○求人求職(求人・求職申込等)

○労災保険(加入、労災給付等)

○雇用保険(加入、失業給付等)

●問合せ先 小笠原総合事務所2-2102

銃器による父島のノヤギ駆除および

国有林指定ルート・遊歩道の通行止め

環境省および東京都では、父島の植生回復を図るため、銃器によるノヤギの駆除を行います。

実施にあたっては、安全に十分配慮しますが、作業区域内には、指定されたルートを除き、立ち入らないでください。

●問合せ先 小笠原総合事務所2-2102

銃器による父島のノヤギ駆除および

国有林指定ルート・遊歩道の通行止め

環境省および東京都では、父島の植生回復を図るため、銃器によるノヤギの駆除を行います。

実施にあたっては、安全に十分配慮しますが、作業区域内には、指定されたルートを除き、立ち入らないでください。

●問合せ先 小笠原総合事務所2-2102

なお、安全確保のため、一部の日程において  
国有林指定ルート・遊歩道を通り止めにします。  
【期間】 1月15日(火)～2月1日(金)  
※おがさわら丸出港日から入港日のみ実施  
します。

【時間】 午前6時30分～午後5時  
※出港日は午後2時から  
※入港日は午前11時30分まで

【作業区域】 石浦から巽湾側に中山峠までの  
沿岸およびその周辺山域

【国有林指定ルートおよび遊歩道通行止め日】

①常世ノ滝～千尋岩方面指定ルート

1月15日(火)、25日(金)、31日(木)

②石浦方面指定ルート

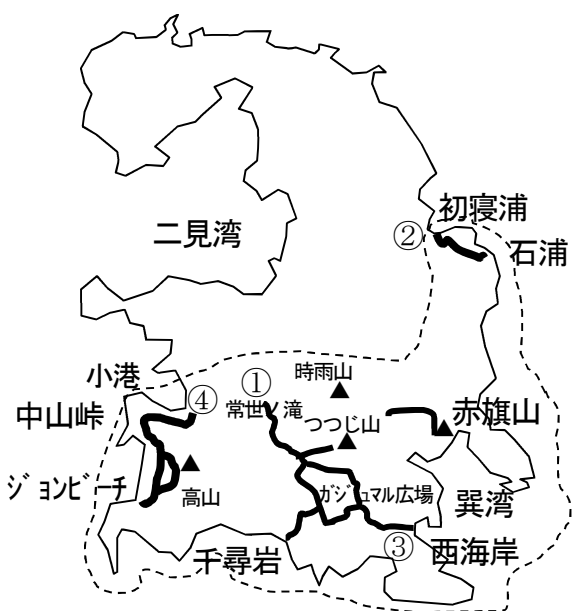
1月20日(日)、26日(土)

③西海岸方面指定ルート(ガジユマル広場  
から西海岸まで)

1月15日(火)、23日(水)、25日(金)、  
30日(水)、31日(木)

④小港～高山・ジョンビーチ方面遊歩道

1月21日(月)、28日(月)、2月1日(金)



●問合せ先  
小笠原自然保護官事務所 2-7174  
小笠原支庁土木課自然環境担当  
2-2123

### 小笠原警察署武道始式

小笠原警察署武道始式を開催します。皆さ  
まのご来場をお待ちしています。

【日時】 1月6日(日)午後2時～

【場所】 海上自衛隊父島基地分遣隊体育館

※車での来場は、ご遠慮ください。

●問合せ先 小笠原警察署 2-2110

### ビクターセンターのお知らせ

【1月の開館日】 1月1日(火)～12日(土)、  
午前8時30分～午後5時まで開館します。  
※1月13日(日)～15日(火)、おがさわら丸  
ドック中の1月20日(日)～2月3日(日)は  
閉館します。

《本館》「そうだったのか！小笠原の島名・  
地名」開催中

《新館》「硫黄三島展」開催中

◎フィールド解説「地名の由来を知りたい！  
「扇浦の地名」近代小笠原の出発地点から  
歴史を見渡す」

「小笠原の島名・地名展」にちなみ、監修の  
延島さんと現地を考える！

【対象者】 小学校4年生以上

【募集人数】 20人

先着順とさせていただきます。

【日時】 1月14日(月)・祝雨天決行

【集合時間】 午前9時30分

※バス利用の方は、役場発午前9時15分

《解散時間》 午前11時30分予定

※扇浦発役場行バス午前11時46分

【集合場所】 扇浦レストハウス

【参加費】 保険料 100円

【持ち物】 筆記用具、飲物

雨天決行のため、各自傘など雨具をご用  
意ください。

【申込期間】 1月2日(水)～7日(月)まで

保険加入のため予約が必要です。

【講師】 延島冬生(日本地名研究所会員)

【主催】 東京都小笠原支庁

【企画・協力】 B10

(ポニーインタープリター協会)

【協力】 (公財)東京都公園協会

●申込み・問合せ先

小笠原ビクターセンター 2-3001

### 「ギャラクティック・キッズ」開催

◎第25回「太陽のほくろ」

寒い季節、星空もきれいだけど、僕たちが  
一番慣れ親しんでいる星・太陽が昼に出てい  
るよ。太陽を観測してみよう！

【日時】 1月14日(月)・祝午後1時30分～3時

【対象者】 小学校3年生以上

※1、2年生は保護者同伴で参加可能

【募集人数】 30名

【申込方法】 小学校玄関の申込箱に申込用紙  
を入れてください。

【集合場所】 奥村運動場クラブハウス

【参加費】 300円(保険代含む)

※2回目からは100円

【申込締切】 1月11日(金)

●問合せ先 国立天文台内 2-7333

### 電話による無料法律相談

第二東京弁護士会主催の電話無料法律相談  
を島しょ部住民を対象に実施します。

【相談内容】 無料一般相談

【実施日程】 1月25日(金)

【実施時間】 午前10時～正午

(1件あたり概ね20分)

相談を希望される方は、予約が必要となり  
ますので、前日までに連絡をお願いします。

●事前予約受付

第二東京弁護士会法律相談センター

03-3592-1855

●当日の問合せ先 03-3581-2407

### 「POPの書き方講習会」開催

商工会では、講師を招き「POPの書き方講  
習会」を次の日程で開催します。

お店にとってPOP広告は、比較的低コス  
トで高い集客効果が得られる最適な販促ツ  
ルです。

本講習会では、POP広告だけではなく、  
ディスプレイ、チラシ、DMなどにも活用で  
きるPOP広告が明日から書けるようになる  
ための実務的な内容となっておりますので、  
ぜひ、この機会にご参加ください。

【テーマ】 POPの書き方講習会

【講師】 (社)日本POPサミット協会会長

安達 昌人 氏

【母島】

《日時》 2月9日(土)午後6時～8時30分

《場所》 母島村民会館会議室

【父島】

《日時》 2月10日(日)午後3時～5時30分

《場所》 商工観光会館(B-しゅぶ)2階会議室

【参加費】 無料

【持ち物】 筆記用具、はさみ、定規(30cm)

※準備の都合がございますので参加を希望さ  
れる方は、事前にお申込みください。

※気象状況等で予定が変更になる場合もござ  
います。

●申込み・問合せ先

小笠原村商工会 2-2666

### おがさわら丸

#### ドック期間中の郵便物

おがさわら丸ドック期間中の郵便物は、共  
勝丸で輸送する予定です。

郵便物を積載する共勝丸の船便や受付締切  
時間などは、小笠原郵便局および母島簡易郵  
便局に掲示しますのでご確認ください。

ただし、海況などにより、運航が変更され  
る場合もありますので、ご注意ください。

なお、共勝丸での郵便では、チルド郵便物の取り扱いはいたしません。

●問合せ先

小笠原郵便局 2-2101  
母島簡易郵便局 3-2332

ははしま丸ドック中の代船運航

ははしま丸は1月6日(日)から2月3日(日)までの間、中間検査のためドックに入渠いたします。この期間の代船として、ゆり丸(469トン、定員90名)を運航いたしますのでご利用ください。

なお、気象状況によっては、運航期間が変更となる場合があります。また、父島・母島間の所要時間は、2時間20分となります。

●問合せ先

伊豆諸島開発株 2-2111  
《父島代理店》 3-2331  
《母島代理店》 3-3455-3090

1月の燃料油価格変動調整金

1月の調整金を含む運賃(旅客・貨物)は、次のとおりとなります。翌月以降の調整金については、直接営業所(2-2111)まで、お問い合わせください。※( )内は変動調整額 単位:円

等級	大人	小人	
2等	4,460 (+680)	2,230 (+340)	
1等	8,920 (+1,360)	4,460 (+680)	
村民割引(往復)2等	5,360 (+820)	2,680 (+410)	
貨物運賃	1等品	8,935 (+871)	
	2等品	8,376 (+816)	
	3等品	7,818 (+762)	
	小口貨物(1口)	0.10トン以下	895 (+87)
		0.075トン以下	675 (+66)

ははしま丸

医療のコーナー

専門診療

◎整形外科(武蔵野赤十字病院)

【母島】

《日時》 1月10日(木)午前・午後  
11日(金)午前・午後

《場所》 母島診療所

【父島】

《日時》 1月14日(月)午前  
15日(火)午前・午後  
17日(木)午前・午後  
18日(金)午前・午後

《場所》 小笠原村診療所

【受付時間(父母共通)】

午前8時30分～11時まで  
午後1時30分～3時30分まで

等級	大人	小人	
2等	24,270 (+1,700)	12,140 (+850)	
特2等	36,390 (+2,540)	18,200 (+1,270)	
1等	48,530 (+3,390)	24,270 (+1,700)	
特1等	56,110 (+3,920)	28,060 (+1,960)	
特等	60,730 (+4,240)	30,370 (+2,120)	
2等(学割)	19,420 (+1,360)		
2等(身体障害者割引)	12,140 (+850)	6,080 (+430)	
村民割引(往復)2等	36,410 (+2,550)	18,220 (+1,280)	
貨物運賃	1等品	15,964 (+760)	
	2等品	14,862 (+708)	
	3等品	13,671 (+651)	
	小口貨物(1口)	0.10トン以下	1,599 (+76)
		0.075トン以下	1,191 (+57)

小笠原海運株 03-3455-1517

おがさわら丸

健康・保健のコーナー

母島乳幼児計測会

お子さまの発育と一緒に確かめませんか? 当日は身長・体重などの測定を行います。母子手帳をご持参ください。事前予約は不要です。

【対象者】 0歳～6歳の乳幼児

【日時】 1月7日(月)

【受付時間】 午前10時～11時30分

【場所】 母島診療所2階カンファレンスルーム

●問合せ先 母島支所 3-2111

育児学級・歯科の会

歯科衛生士からのお話と歯のチェックをいたします。事前の予約は不要です。

【父島】

《対象者》 就学前までのお子さまと保護者

《日時》 1月15日(火)

《受付時間》 午前9時30分～11時

《場所》 地域福祉センター多目的ホール

【母島】

《対象者》 1歳以上～2歳6か月未満のお子さまと保護者

《日時》 1月22日(火)午前10時～11時

《場所》 母島支所大広間

【持ち物】 タオルといつも使っている歯ブラシをご持参ください。

●問合せ先 村民課福祉係 2-3939  
母島支所 3-2111

ベビーマッサージの会(父島)

マッサージを通して親子のふれあいを楽しませませんか。

【対象者】 歩き始める前のお子さまと保護者

【日時】 1月22日(火)午前10時～11時

【場所】 地域福祉センター多目的ホール

【持ち物】 バスタオル1枚

※直接会場へお越しください。

乳幼児健診・歯科健診

対象者の方には、個別に通知をいたします。6歳未満の乳幼児で健診を希望される方は、お手数ですが、事前に電話でのご予約をお願いいたします。

【対象者】 4か月、7か月、10か月、1歳6か月、2歳6か月(歯科健診のみ)、3歳の乳幼児

【父島】

《日時》 1月24日(木)

《受付時間》 午後2時～3時

《場所》 地域福祉センター2階大会議室

【母島】

《日時》 2月1日(金)受付時間午後2時～3時

《場所》 母島診療所2階カンファレンスルーム

●問合せ先 村民課福祉係 2-3939  
母島支所 3-2111

ヘルスアップ教室(父島)

気持ちよく体を動かしてみませんか?

【対象者】 20歳以上の方(医師から運動を勧められている方はご相談ください)

【日時】 1月25日(金)午前9時30分～11時

【集合場所】 地域福祉センター入口

【内容】 ウォーキング

【持ち物】 歩きやすい靴、タオル、飲み物

●問合せ先 村民課福祉係 2-3939

環境・自然のページ

世界遺産のコーナー

オナガミズナギドリ(オナガミズナギドリ)の巣立ちの時期を終え

て、NPO法人小笠原自然文化研究所から村民の皆様の生活とも深く関連した情報をいただきましたので掲載いたします。

小笠原の島々には、何種類かのミズナギドリが子育てのために飛来します。オナガミズナギドリは、もつとも多く見られる南方系ミズナギドリの代表選手です。南島や鯉島島が大繁殖地です。彼らが南の海域から飛んでくるのは春。大群が出現するのは3月で、5月にピークを迎えます。「カメ陽気」と呼ばれる春の濃霧がかかる日には迷い不時着する鳥がです。春からペアリングがはじまり、7月頃まで土中の巣穴などで長いハネムーンを過ごした後に1卵のみを産卵します。8月初旬前後に卵がかえり、明るいグレーの綿毛に包まれたフワフワしたヒナが誕生します。その後、巣穴の中で親鳥が海から持ち帰る餌を待ちながら、どんどん大きくなります。台風シーズンを乗り切り、秋のお祭りが終わるころには、親鳥を追い越すくらいまで育ち、頭頂や腹下に綿毛を残すティーンエイジャーとなつて尾羽が伸びるだけとなります。そして、11月後半の連休ごろ、最初の冬型の嵐となる夜から巣立ちが始まります。巣立ちは例年12月中旬まで続きます。卵から数えると半年かかって、その年の子どもたちが、続々とぶっつけ本番で「海へ出るのです。巣立ちから1年間、無事に生き抜く術を身につけられるかどうか、試験のはじまりです。そして、有人島の灯りが、彼らの第一関門であることがわかりました。彼らは光に近づく習性があり、巣立ち鳥が父島や母島の灯りに吸い寄せられて不時着するのです。不時着は本来、必要な失敗です。しかし、大きな水掻きを持って、陸上歩行が不得手な彼らは、第二の事故に巻き込まれる可能性があります。車、ネコ、電線衝突などで、多くの巣立ち鳥が海を知らぬまま町中で命を落としてきました。私達は2005年くらいから、巣立ち時期の夜間パ

トロールを始めました。不時着鳥が事故に巻き込まれる前に回収するためです。近年、ノラネコが減ったこともあって、人為事故にあらう鳥は激減しました。新たな悩みは省電力でパワーアップしたクリスマスなどの電飾でした。『小笠原のクリスマスはオナガミズナギドリが運んでくる！』ってことでライトダウンするのはどう？』生き物のために自粛する、と言つては窮屈でセンスがないが、「オナガミズナギドリが巣立つたら、クリスマス来！」と言つたら楽しくないか？と言うわけです。知識だけではなくて風物詩や季節の便りとして、生き物や自然とふれあい、工夫する。そこに共生の鍵を見つけた気がしました。昨年、多くの方々がオナガミズナギドリの巣立ち完了までライトダウンにご協力くださいました。どうもありがとうございます。将来はさらにセンスアップして「巣立ち完了&メリークリスマス」を上手にアナウンスして、点灯式などやれたら面白いですね。

(鈴木 創)

◎第2回世界遺産登録後に関する

村民意見交換会

世界遺産登録後の状況などについて、10月に父島で、11月には母島で世界遺産登録1周年事業の一環として村民意見交換会を実施し、村民の皆様から大変多くの貴重なご意見をいただくことができました。引き続き皆様方と情報を共有し、意見交換を行いながら様々な課題解決に取り組んでいくため、第2回の村民意見交換会を次のとおり開催します。詳細につきましては、1月初旬ごろに別途お知らせいたします。

【母島】

《日時》 1月19日(土)午後2時

《場所》 母島支所2階会議室

【父島】

《日時》 1月27日(日)午後2時

《場所》 地域福祉センター2階会議室  
●問合せ先 総務課企画政策室2-3111

小笠原ホエールウォッチング協会(OWA)のコーナー

◎鯨類目視調査の実施

小笠原の近海では、これまでに約20種類の鯨類が確認されています。

その中でも、この時期の代表的な鯨類といえばザトウクジラです。今シーズンは、11月16日に初確認され、先月も父島・母島での発見情報が寄せられました。これから本格的なホエールウォッチングのシーズンを迎えるようとしています。

OWAでは毎年12月から翌年5月まで、ウエザーステーションからの定点観測を行っており、発見頭数や位置などの情報を記録しています。しかし、この場所から観察できる範囲は西側に限られているため、東側の発見記録は西側ほど多くはありません。

そこでOWAでは、島の両側海域を同時に船で探索し、父島周辺海域に来遊する鯨類、特にザトウクジラの分布や来遊頭数を調べるための目視調査を1月に実施する予定です。



図. 調査実施予定のコース

同様の調査は1997年にも行われているので、今回の調査ではザトウクジラの発見頭数や分布域などについて、過去の調査結果との比較を行いたいと考えています。この結果につきましては、村民だよりでお知らせしたいと思いますので、ご期待ください。

●問合せ先 一般社団法人 小笠原ホエールウォッチング協会 2-3215

海洋センターだより その140

明けましておめでとうございます。本年も小笠原海洋センターをどうぞ宜しく願い申し上げます。

◎アオウミガメ産卵数記録更新中

新年早々に嬉しい報告となります。2008年に父島列島で1803巣というアオウミガメの最多産卵数を更新してから4年。2012年ついにこの記録を更新しました。まだ調査中ではありますが1919巣と最多産卵数を更新中です(12月14日現在)。昨年はあちこちの浜で産卵情報を見ただけでも増えたのではないのでしょうか。この先もウミガメが安心して産卵できる環境を維持できるかが今後の課題でもあります。

最終的な産卵数は村民だより2月号にてお知らせする予定です。

◎アオウミガメ放流会

1月1日「海びらき」のイベント内でアオウミガメの放流会を開催します。2011年生まれの子ガメを、父島では10頭、母島では5頭放流する予定です。ぜひ、1年の始まりである元日にアオウミガメの旅立ちを見守りに来てください。

【時間・場所】

《父島》午前11時45分～・大村海岸

《母島》午後1時～・脇浜

●問合せ先

小笠原海洋センター 2-2830

(NPO法人 エバーラスティング・ネイチャー) ホームページ <http://bonin-ocean.net>



# けんこう通信

— 村民課福祉係 —  
— 第 155 号 —

あけましておめでとうございます  
健康寿命に注目!

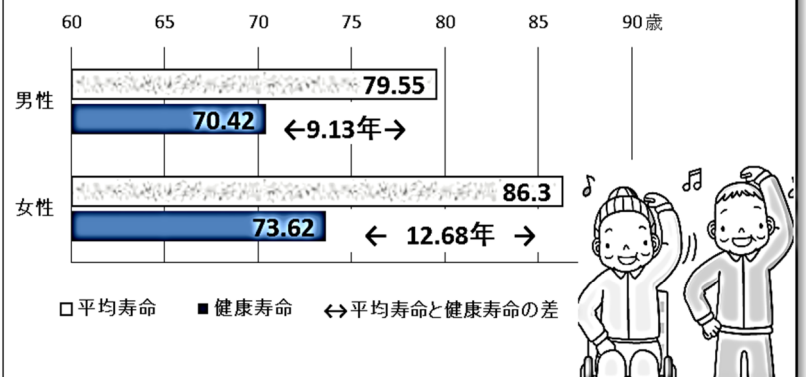


新しい一年が始まりました。何か目標は立てましたか？  
“元気で長生きしたい”という目標や願いは多くの方が持っているのではないのでしょうか。  
日本は、平均寿命が世界トップレベルの長寿大国ですが、長寿者には認知症や寝たきりなど、日常生活に支障のある人も含まれています。こうした中、今「健康寿命」という言葉が注目を集めています。

## 健康寿命って？

健康寿命とは、一生のうち日常生活で支援や介護を必要とせず、自立して生活できる期間のことです。厚生労働省によると、2010年の健康寿命の平均は男性が70.42歳、女性が73.62歳でした。同じ年の平均寿命が男性は79.55歳、女性が86.30歳で、それぞれ9.1年、12.68年もの差があることがわかります。

## 平均寿命と健康寿命の差(2010年)



## なぜ健康寿命が重要なのか？

健康な期間が長くなれば本人にとって幸福ですし、負担となる介護や医療費も抑えることができます。  
平均寿命は医学の進歩などにより延び続けています。それ自体は大変喜ばしいことですが、両者の差の拡大は、健康とは言い難い期間が延びることを意味します。それでは生活の質が低下しますし、家族等支えてくれる方の負担も増えることとなります。

## 都道府県別 健康寿命

男性：1位 → 愛知 (71.74 歳)  
最下位 → 青森 (68.95 歳)  
女性：1位 → 静岡 (75.32 歳)  
最下位 → 滋賀 (72.37 歳)  
男女を通じ、最も健康寿命が高かったのは静岡で、東京都は、男性が33位 69.99 歳、女性が41位 72.88 歳です。

## ☺健康寿命をのばそう☺

厚生労働省は、2012年10月11日に、「健康寿命をのばそう」というプロジェクトを公表しました。このプロジェクトは、主に生活習慣病の予防を目的としています。この目的のための具体的なテーマは、「適度な運動」「適切な食生活」「禁煙」の三つにあります。また、健康寿命を延ばすための生活習慣として、NPO法人日本成人病予防協会では①テクテク ②カミカミ ③ニコニコ ④ドキドキの4つを奨励しています。

- 「テクテク」 ウォーキングは、体に優しい手軽な運動です。肥満や動脈硬化を抑え、足腰を強化できます。
- 「カミカミ」 食事はバランス良く、しっかりかんで食べることが、健康な体作りの基本です。
- 「ニコニコ」 「笑いは副作用の無い薬」とも言われています。ストレスが発散でき、免疫力アップや自律神経の安定など多くの効果があります。
- 「ドキドキ」 感動したり、豊かな時間を持つことは、脳の前頭葉と呼ばれる部分に良い刺激を与えます。趣味や生きがい、仲間作りが大切です。

## クジラの伝言板

クジラ・保健師：あけましておめでとうございます。  
クジラ：日本は長寿大国と言われているけれど、その中身までは考えたことがなかったなあ。  
保健師：やっぱり、元気で長生き！がいいですね。今年も一緒に健康づくりをがんばりましょう！  
クジラ・保健師：今年もけんこう通信をよろしくお願いします！



村民課福祉係  
2-3939

# 1月のカレンダー

日付	曜日	行事予定	日付	曜日	行事予定
1	火	海開き・アオウミガメ放流会 成人式（父島） <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">元日</span>	16	水	入港日 
2	水	 入・出港日 	17	木	
3	木		18	金	
4	金		19	土	出港日  第2回世界遺産登録後に関する村民意見交換会（母島）
5	土	 入・出港日 	20	日	小笠原ロードレース大会 村営バスの一部運休 森林生態系保護地域への入林受付および簡易講習 石浦方面指定ルート通行止め
6	日	小笠原警察署武道始式	21	月	小港～高山・ジョンビーチ方面遊歩道通行止め
7	月	母島分団出初式 フィールド解説～地名の由来を知りたい！申込締切 母島乳幼児計測会	22	火	父島ノヤギ駆除（村） ベビーマッサージの会（父島） 育児学級・歯科の会（母島）
8	火		23	水	西海岸方面指定ルート通行止め
9	水	入港日  村民意見・提案・相談受付	24	木	乳幼児健診（父島）
10	木	東京ニューシティ管弦楽団による弦楽四重奏（父島） 整形外科専門診療（母島～11） 定期予防接種	25	金	電話による無料法律相談 ヘルスアップ教室（父島） 常世ノ滝～千尋岩方面指定ルートおよび西海岸指定ルート通行止め
11	金	東京ニューシティ管弦楽団による弦楽四重奏（母島） ギャラクティック・キッズ申込締切	26	土	石浦方面指定ルート通行止め
12	土	出港日 	27	日	母島小中学校 学校公開・学習発表会 第2回世界遺産登録後に関する村民意見交換会（父島）
13	日	小笠原村消防団出初式	28	月	小港～高山・ジョンビーチ方面遊歩道通行止め
14	月	ギャラクティック・キッズ開催 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">成人の日</span> フィールド解説～地名の由来を知りたい！ 整形外科専門診療（父島～15・17・18）	29	火	父島ノヤギ駆除（村）
15	火	行政相談所の開設 母島巡回労働相談 育児学級・歯科の会（父島） 常世ノ滝～千尋岩方面指定ルートおよび西海岸指定ルート通行止め	30	水	西海岸方面指定ルート通行止め
			31	木	償却資産の申告期限 給与支払報告書の提出期限 個人住民税、国民健康保険税、介護保険料の納期限 常世ノ滝～千尋岩方面指定ルートおよび西海岸指定ルート通行止め